

9.4.2 水の汚れに係る環境影響評価の結果の概要

(1)河川

調査結果	<p>◎水の汚れ ○水質の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活環境項目 轟川の河川水質は、水素イオン濃度 (pH)、溶存酸素量 (DO)、生物化学的酸素要求量 (BOD) について、河川A類型の環境基準値を満足している。しかし、大腸菌群数は、河川A類型の環境基準値1000MPN/100mL以下を上回る結果となっている。 健康項目 健康項目は全項目、全地点で環境基準値を満足している。 その他 轟川の総窒素 (T-N) の年平均値は、1.67~2.81mg/L、総リン (T-P) は0.067~0.104mg/Lの範囲であった。 <p>○底質の状況 轟川の底質の状況は、年平均において水素イオン濃度は7.7~8.0、化学的酸素要求量は1.2~60.6mg/g、強熱減量は1.8~12.7%で、硫化物は0.01未満~0.32mg/gの範囲であった。 底質の性状を示す粒度組成は、粗砂分、細礫分、中礫分がほとんどを占め、性状は無機質と考えられる。 轟川は、有機物等の腐敗などによる汚濁は認められず、概ね良好な底質環境にあると示唆された。</p>				
	計画検討に当たり講じた環境保全配慮・環境保全措置	予測結果	評価結果	環境保全措置	事後調査及び環境監視
土地又は工作物の存在及び供用	<p>環境保全配慮 ・供用時においては、空港施設の水使用量を極力低減することとし、中水利用及び雨水貯留を行う。</p> <p>環境保全措置 ・水質への環境影響を低減するため、汚水は浄化槽で処理し、BOD濃度は沖縄県上乘せ排水基準のうち最も厳しい値である日間平均20mg/L以下より低い10mg/L以下の濃度で排出する。</p>	<p>処理水 (浄化槽) が河川水に混合することによるBOD濃度の増加の程度は、現地調査結果の最大時、最小時ともに0.1mg/L程度であると予測され、現況濃度の最小値0.7mg/L、最大値1.6mg/Lに処理水 (浄化槽) の寄与濃度が負荷されても混合濃度で最小値0.8mg/L、最大値1.7mg/Lである。</p>	<p>◎環境影響の回避・低減の検討 事業の計画検討に当たり講じた環境保全配慮及び環境保全措置を予測の前提として検討した結果、処理水 (浄化槽) の河川への寄与は0.1mg/L程度であり、環境影響は、事業者により実行可能な範囲内で行える限り回避され、又は低減されており、環境の保全についての配慮が適正になされていると評価した。</p> <p>◎国又は地方公共団体による環境保全の基準又は目標との整合性に係る評価 事業実施区域周辺においては、環境基準の類型指定はなされていないが、当該区域の環境を可能な限り保全するため、河川の生活環境の保全に関する環境基準でのA類型のBOD濃度 (2mg/L以下) を環境保全の基準又は目標とした。 予測結果では、轟川への処理水 (浄化槽) の排水によるBOD濃度の変化は、0.1mg/L程度の増加であり、処理水 (浄化槽) の寄与濃度が現況のBODの0.7~1.6mg/Lに負荷されても、0.8~1.7mg/Lであり、環境保全の基準又は目標を上回ることなく、環境保全の基準又は目標との整合性は図られているものと評価した。</p>	<p>水質汚濁対策のさらなる取り組みとして、水質への環境影響を低減するため、汚水は浄化槽で処理し、BOD濃度は沖縄県上乘せ排水基準のうち最も厳しい値である日間平均20mg/L以下より低い10mg/L以下の濃度で排出することを予測の前提として検討した結果、処理水 (浄化槽) の河川への寄与は0.1mg/L程度と予測され、環境保全措置として有効であると判断した。</p>	<p>環境保全措置として有効であると判断されることから事後調査の必要はないと判断した。</p>